

令 和 2 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 錄

第 7 回定例会 9 月 2 日 開 会
9 月 17 日 閉 会

南 三 陸 町 議 会

令和 2 年 9 月 2 日 (水曜日)

第 7 回南三陸町議会定例会会議録

(第 1 日目)

令和2年第9月2日（水曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	最知明広君

総務課長	高橋 一清君
企画課長	及川 明君
企画課震災復興企画調整監	桑原 俊介君
保健福祉課長	菅原 義明君
商工観光課長	佐藤 宏明君
建設課長	及川 幸弘君
上下水道事業所長	佐藤 正文君

教育委員会部局

教育長	齊藤 明君
教育総務課長	阿部 俊光君
生涯学習課長	大森 隆市君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀 長恒君
事務局長	男澤 知樹君

事務局職員出席者

事務局長	男澤 知樹
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	小野 寛和

議事日程 第1号

- | | | |
|----------------|----------|----|
| 令和2年9月2日（水曜日） | 午前10時00分 | 開会 |
| 第 1 会議録署名議員の指名 | | |
| 第 2 会期の決定 | | |
| 第 3 諸般の報告 | | |
| 第 4 行政報告 | | |
| 第 5 一般質問 | | |
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前10時00分 開会

○議長（三浦清人君） おはようございます。

御苦労さまです。

本日より令和2年の第7回の定例会であります。

今定例会には、決算審査特別委員会によります決算の審査がございます。何とぞ皆様方におかれまして、なお活発な御発言を期待しているところであります。またコロナの防止対策のために、執行部のほうには出席者を限定させていただいておりますので、よろしく御理解をお願いしたいというふうに思います。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第7回南三陸町議会定例会を開会いたします。

なお、傍聴の申出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において1番須藤清孝君、3番佐藤雄一君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三浦清人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会での協議もあり、本日から9月17日までの16日間とし、うち休会を9月5日、6日、10日、12日及び13日にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、会期は本日から9月17日までの16日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（三浦清人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会閉会中の動向、町長送付議案及び説明のための出席者につきましては、お手元に配付しましたとおりであります。

なお、今定例会につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策として当局の議場出席者を議案審議等に必要な者に限定することとともに、途中退席について必要に応じこれを認めることにより、より一層の感染防止対策を講じ、議会を運営することといたしております。

次に、監査委員より、お手元に配付しておりますとおり、各種会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見書、健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書、随時監査報告書、財政援助団体等監査報告書、例月出納検査報告書が提出されております。

次に、一般質問は、星喜美男君、後藤伸太郎君、倉橋誠司君、佐藤雄一君、須藤清孝君、千葉伸孝君、今野雄紀君、及川幸子君、以上8名により通告書が提出され、これを受理しております。

次に、総務常任委員会より、お手元に配付したとおり閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、委員長の説明を求めます。総務常任委員長後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） おはようございます。

総務常任委員会の報告をいたします。

資料の3ページ、御覧ください。お手元の資料のとおり、調査期日、調査場所、調査事件についてでございます。

調査目的について、一部を申し上げます。

人口減少が進み、感染症拡大による経済への悪影響もある中で、持続可能で自立したまちづくりを目指すためには将来を見据えた財政状況の把握が必要であり、とりわけ震災後に大きく増大した町有財産の活用が重要であることからこれまで調査を行ってまいりましたが、今回は前回までの調査範囲としていなかった教育関連施設の維持管理経費等について調査を行いました。調査事項につきましては、教育財産の管理・活用状況等についてでございます。

調査概要を申し上げます。教育総務課職員及び生涯学習課職員から教育財産の管理・活用状況等について聴き取り調査を行った。

学校施設関連では、各小中学校ごとの需用費、委託料、使用料及び賃借料などを精査し、それを震災前の平成21年度のデータと比較しながら検証した。児童生徒の数はおよそ半減しているが、施設全体での維持管理経費はほぼ横ばいという状況であった。

社会教育施設関連でも同様の調査を行ったが、全ての公民館・図書館の復旧が終わった現在、維持管理経費は震災前と比べて大きく増大している。しかし、歌津公民館を除いて各施設と

も利用者・来館者の数は大きく増えており、町の活性化・社会教育の充実による住民福祉の向上には一定の役割を果たしているといえる。

今後、さらに町の財政状況についての調査を継続し、持続可能なまちづくりのために必要な施策を検討していくこととするということでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）

ないようありますので、以上で総務常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、産業建設常任委員会より、お手元に配付したとおり閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、委員長の説明を求めます。産業建設常任委員長村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君） 産業建設常任委員会からの報告を申し上げます。

記載のとおり1・2・3番、調査期日・調査場所・調査事件については記載のとおりでございます。

4番の調査目的でございますけれども、当町の産業である8割を占める森林は、あらゆる産業分野の源であると考えております。しかしながら、高齢化社会の加速化や人口減少などによる後継者・担い手不足が要因となり、適正な森林の管理はもとより林業の振興自体も危惧されるところでございます。森林の豊かさは当然ありますけれども、しかしながらその森林に価値を高めていく必要があると考え、目的とした、価値を高めるための施策を考えているところでございます。

5番目の調査事項につきましては、FSC認証材の利用促進に向けた取組でございます。

6番目の調査概要につきましては、南三陸町森林管理協議会としてFSC国際認証を取得し、南三陸町の山林を宝の山とすべくアイデアを出して教育旅行へも取り組み、当町の杉枝を利活用したスプーンなどを手作りするワークショップは好評で、プロモーションビデオを作成してコロナ禍でもリモート教室を実施している。三次元レーザー切断機やレーザープリンター・UVプリンターを導入し、什器・記念盾・ピンバッヂ等質の高い商品開発を着々と進め、イオン株式会社とも植樹用木製プレートの取引を始めている。これは、入谷にありますYeos工房の取組でございます。なお代表している方も、なかなか若くてすばらしい方でございますので、いろいろと楽しみだと思っておりました。

本件は、新たな商品開発と出口戦略をも考察する必要があるため継続調査とするものでございます。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに委員長説明に対し、疑義がありましたら疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、以上で産業建設常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、議会運営委員会より、お手元に配付したとおり閉会中の所掌事務調査報告書が提出されておりますので、委員長の説明を求めます。議会運営委員長星喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 令和2年8月4日と8月28日、第6回臨時会の議会運営について及び第7回定例会の議会運営について調査を行ったものでございます。よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、以上で議会運営委員会所掌事務調査報告を終わります。

次に、議会広報特別委員会より、お手元に配付したとおり閉会中の調査報告書が提出されておりますので、委員長の説明を求めます。議会広報特別委員長後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 令和2年第5回定例会において議決された閉会中の継続調査を行った結果を、下記のとおり報告いたします。

調査期日・調査場所・調査事件・調査目的・調査事項につきましては、記載のとおりでございます。議会だより第58号を発行いたしまして、5月の臨時会、それから6月の定例会の審議状況等を住民の皆様に周知したところでございます。また、議会だよりお知らせ版ということで、町のホームページにお知らせ版を掲載して、今議会の日程等も掲載しております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、以上で議会広報特別委員会調査報告を終わります。

次に、東日本大震災対策特別委員会より、お手元に配付したとおり閉会中の調査報告書が提出されておりますので、委員長の説明を求めます。東日本大震災対策特別委員長山内昇一君。

○15番（山内昇一君） 今回説明あったとおりでございますが、ただいま8月10日東日本大震災対策特別委員会を開催いたしまして、今回女川原子力発電所に関する住民懇談会が開催され、県内で7会場ですか、その中で本町も最終日にアリーナで開催されるということで、19日に全員の出席を求め、本町もUPZ・防護措置区域ということで関係があることから、30キロ圏内の一部が入っているということで、町民とともに参加し説明を受けました。原子力規制庁からの新規基準ですか、そういうふたつ適合性の審査の結果から始めて、いろいろ盛りだくさ

んな女川原子力発電に関する説明がありました。エネルギー問題、そして国の支援体制、さらには東北電力等の会社からの原子力発電所の安全性についてもいろいろと説明がありました。しかし、全体としては少し低調だったように思います。今後注視して、推移を見つめたいと思います。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、以上で東日本大震災対策特別委員会調査報告を終わります。

次に、議会活性化特別委員会より、お手元に配付したとおり閉会中の調査報告書が提出されておりますので、委員長の説明を求めます。議会活性化特別委員長星喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 令和2年7月10日と8月19日に調査を行ったものでございます。

議員定数については、次期改選後の定数を13名ということで確認をしております。また議員報酬、通年会期の導入について、及び次期改選後の委員会活動については、継続して調査中でございます。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、以上で議会活性化特別委員会調査報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（三浦清人君） 日程第4、行政報告を行います。町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

本日、令和2年第7回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御多忙の中、御出席を賜り感謝を申し上げます。

御案内のとおり、本定例会は条例の制定、工事請負契約の締結などのほか、人事案件、一般会計、その他の各種会計補正予算についてお諮りし、また令和元年度各種会計決算を認定に付すべく招集いたしたものであります。

第6回臨時会以降における主な行政活動につきましては、お配りいたしております町長日程のとおりでありますので、よろしくお願ひを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩をいたします。

午前10時15分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（三浦清人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

書面にて提出された工事関係等の行政報告に対する質疑を許します。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 7番です。何点かお伺いいたします。

まずもって1ページ、令和2年度歌津浄化センター機械等更新工事、契約金額2,145万円ですけれども、機械等更新一式とありますけれども、伊里前の浄化センターですけれども、これ震災後初めて機械の更新するのか、この辺お伺いいたします。

それから、2ページの令和2年度町道石泉線道路擁壁修繕工事、契約金額が814万円なんですけれども、これ石泉地内とありますけれども、この擁壁修繕工事の場所と、延長が16.5メーターとありますけれども擁壁だけなのか、道路等も関連しないのか。中身の詳細説明をお願いいたします。

それから、3ページ令和2年度町道横沼線道路測量設計業務とあります。これ、予定価格が684万3,000円、契約金額が363万円ですけれども、安いのはいいんですけども半分に下りていますけれども、この路線というのは工事の車両が大分歩いて、今鉄板を敷いて地域住民の人たちにすごく不便を来しているところなんですけれども、この設計測量業務、大丈夫なんでしょうか。そして、また今後横沼の漁港がありますけれども、工事との関連は大丈夫なのか。この辺、お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） 歌津浄化センター機械等更新工事につきましては、内容といたしましては流量計・水位計・ポンプなどの交換というところで、この更新に当たってはストックマネジメントを行いまして計画的に更新を行うというところにしております。震災後初めて行った交換かという分につきましては、これは供用開始してから初めての交換になります。耐用年数といたしましては10年となっておりますが、既に15年以上経過しているというところで、ストックマネジメントの中で壊れる前に更新するというところで今回行ったものであります。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 2点目の御質問でございます。石泉道路擁壁修繕工事でございますが、場所でございますが町道石泉線と気仙沼方面に向かいますグリーンロードですね。ちょ

うど丁字交差点のグリーンロード側の16.5メートルの擁壁が、若干動いているといいますかずれてきているということでございまして、その擁壁のみを修繕するということでございまして、道路については基本的には現状のままということでございます。

それと、3点目の御質問の町道横沼線の道路新設改良設計業務でございますが、議員おっしゃるとおり落札率48.22ということで大丈夫かというお話でございますが、こちらの受注をされました東北構造社さんでございますが、こちらの会社につきましては町内でも平成28年度戸倉地区の災害復旧の施工管理業務、平成29年度におきましては伊里前の災害復旧工事の監督支援業務を町内で滞りなく実施しておるということもございますし、県発注工事等々で宮城県の優良建設関連業務表彰ということで平成31年度には3件、平成30年度には3件、2年間で計6件優良ということで表彰されておる優秀な会社というふうに認識してございますので、十分な成果を得られるものと考えております。

以上でございます。

○議長（三浦清人君）　及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　それでは、最後のほうからいきたいと思います。横沼線なんですけれども、ここ今後も漁港整備が続いていると思うんですけども、今設計すると工事はいつ発注されていつ完成見込みなのか。というのはあそこ、先ほども言いましたけれども鉄板を敷いて住民が不便を来しているので、早急にこれ実施計画があると非常に地元民が助かると思います。その辺、お伺いします。

それから、石泉線の擁壁なんですけれども、多分これ災害で壊れている箇所かなと、19号のとき壊れた箇所もあるのかなと思われますけれども、こここの交差点というところで車の往来がグリーンロードに入っていく往来があるので、事故のないような施策を取っていただきたいと思います。

それから、浄化センターですね。これは初めて更新ということなんですけれども、15年ということなんですけれども、世帯数が今伊里前地区は前より減っていると思いますけれども、これはこの機械そのものが同等のものなのか。処理する能力ですね、同等のものを入れているのか、その辺心配がないかということです。今後ね、この機械の容量的にはどうなのかということをお伺いいたします。

○議長（三浦清人君）　建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）　それでは後ろのほうから、町道横沼線の関係でございます。議員おっしゃるとおり、平棚地区におきましても防潮堤工事を施工してございます。横沼地区につ

きましては、防潮堤工事のほう大分進んでございます。それと横沼線の設計を今やって、工事がいつから始まっていつ終わるのかということでございますが、今年度設計、あとその設計内容に見合った構造のものを新たに予算措置をしまして施工ということになりますので、予定といたしましては今年度設計、来年度実施をしていきたいと。いつ終わるのかという御質問でございますが、まだ具体的な構造等々決まっておりませんので、いつまでというのちょっと今の現段階ではなかなか明確に御説明するのは難しいのかなと。

あと、当然ながら鉄板等敷いて漁港工事しておるわけですが、その辺との調整も当然ながら行う必要がございますし、平棚のほうの完成がほぼ終わった段階でないと結局は横沼線のほうにも着手ができないということでございますので、その辺は御理解をいただければと思います。

それと、町道石泉線の交差点部分の擁壁工事でございますが、議員おっしゃるとおり結構交通量等々もございますので、安全管理には十分注意して受注業者さんとのほうと打合せをしながら、事故のないように進めていきたいと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） 今回更新した機械につきましては、流量計・水量計については流量等にかかわらず同等のものが必要ということあります。それからポンプにつきましては、実際には処理フローの中で必要なスペックというのがありますので、それを兼ね備えたものということで同等のものをということあります。実際には震災前に人口等、あるいは処理人口が変化しておりますが、これから増加する分、あるいは一部だけを縮小するというわけにもいきませんので、現状維持できるものを更新したというところであります。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。

ほかに。

ここで暫時休憩をいたします。再開は、11時15分といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

休憩前に引き続きまして、書面にて提出された工事関係等の行政報告に対する質疑を許しま

す。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 何点かお伺いします。

石泉線の擁壁の今回修復工事なんですが、この石泉の擁壁っていうのは随分前に崩壊して、ビニールシートがかけられていたという私の記憶があるんですけれども、この箇所が被災したのは大体いつぐらいなんでしょうか。多分台風19号とかそういったものじゃなくて、その前からここは擁壁が崩れていたような気がするんですが、その辺教えてください。

あと石泉からグリーンロード、この道路というのは三陸道の皿貝、そして歌津北、そして小泉海岸インターがありますが、その区間の中で地区民が使う道路としては結構数多く地区民に利用されているし、またグリーンロード沿いには被災した住民が家を再建されているというような状況も多々見るものですから。小泉団地、あの周辺というのは道路にセンターラインが引かれ歩道も作られていますが、小泉地区と歌津地区のその間の道路というのは1車線でセンターラインもなく、結構高速で走る方が多くいます。そういった安全性を考えたときに、この石泉から小泉地区の道路っていうのはこのままで今後も推移していくというような状況なんでしょうか。その辺、お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） まず、第1点目の石泉の擁壁でございますが議員おっしゃるとおり、ちょっとすみません、私も明確にというところはちょっと今お答えできない部分があるんですが、おっしゃるとおり確かに何年か前から若干ずれていたと。それが、19号であったりそういういた雨を受けて、それがまたちょっと開いてきて危険な状態になってきたということで、修繕をすることのございます。

それと、あと石泉線から小泉までの間で、気仙沼の地区についてはセンターラインがあるんだけれどもということなんですが、石泉と小泉間のグリーンロードに限ってお話しをさせていただきますと、本来外側線・センターラインもあったのですが、長い間にラインが消えてきてしまっているというのが実情でございまして、今後その辺のラインの補修等々、その辺につきましても予算の許す限り対応してまいりたいと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 崖の崩落が少しずつ進んで大きいものになったということで、今回工事に着手するんだと思いますが、やっぱりいつまでも置いておけばそれなりに崖が崩れるのも

大きくなっていくのは当然なので、予算の関係もありますがこういった災害箇所とかそういった部分は早期の修繕、その辺が望ましいと。早期の修繕によって、余計な経費がかからなくて済むような場所もありますので、その辺は町のほうによろしくお願ひいたします。

あとグリーンロードなんですが、震災後に迂回路・避難路、多くの用途がグリーンロードにはあり、前は整備されていなかったのが中間地点からきれいにアスファルト舗装になりました。その辺の重要性というのは、町のほうでは把握しているのかというと、あまり歌津地区の道路に関しては整備を重点的にしていないというのが私の感覚にあります。

しかしながら、今のグリーンロードは見通しもいいし、すごく立派にきれいになりました。しかし、センターラインもなく多くの車がカーブでは中央線をオーバーして走っているような光景も見ますので、道路が狭いところもあるので、私はセンターラインを引くというのはなかなか難しいのかなと思っています。そういったことを考えたときに、ここにセンターラインを引くということに関しては、建設課のほうで私はなかなか道路の拡張も含めて厳しいと思うんですが、道路の補修・拡大、この考えというのはあるのか、そしてそれができるのか。私はなかなか難しいのかなと思いますが、その辺最後にお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） ただいまの御質問でございますが、ちょうど石泉線から小泉までの間でございますが、こちらのほうにつきましては県のほうの農産事業関係で整備をしていたいた路線でございます。これを、事業何か導入して近々にやるという予定は、今のところはございません。ただ、議員おっしゃるとおり安全確保という面からは、やはりどうしても外側線であったり、従前センターラインあった部分についてはそちらのほうの補修といいますかは必要なのかなと。それをやることによって、ある一定の安全性を保てるのかなというふうには考えてございます。

以上でございます。（「終わります」の声あり）

○議長（三浦清人君） ほかに。10番高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 委託関係の入札結果、横沼線についてであります。以前この辺も工事が次々となされて、終息といいますか終わりが見えてきたようなわけであります。そのような中で以前この横沼線で使用した工事業者が、工事が終われば責任を持って整備するんだというような、そのような話を伺っていたわけであります。そのあたり町との関わりはどのようにになっておりますかね。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 今御質問の横沼線、ただ鉄板等々敷いてある部分かと思いますが、今状況的に鉄板が敷いてある状況ということもございますので、工事終了間際にになりましたらば鉄板等を起こして状況を見て、その上で災害復旧事業等のほうでやれるのかやれないのかというような判断も含めて、対策のほうは取らせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） いや、何でやるかじやなくて、以前そういうような業者の約束というか何かあったようなことを聞いているんです。以前もこれは質問したんですが、そのときは何か認めていたような答弁もあったようですがね。今回設計をして、そして工事着工の予定が立っているようありますが、着工する際にこの業者との関わり、責任があるのかないのかですね。そしてまた、工事をする因果で道路の傷み具合とか、そういうものも違ってくると思うんですよ。その辺あたりのこれから対応といいますか、業者との関わりといいますか、その辺はどのように考えているんですか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） その辺につきましては、申し訳ございません、ちょっと全て承知しているわけではございませんで、過去の状況等も今後調べましてその辺の関わり合いについては適宜業者さん含めて相談していきたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようありますので、以上で工事関係等の行政報告に対する質疑を終了いたします。
これで行政報告を終わります。

日程第5 一般質問

○議長（三浦清人君） 日程第5、一般質問を行います。

通告1番星喜美男君。質問件名、地方創生・分散型社会への取組について。以上1件について、一問一答方式による星喜美男君の登壇発言を許します。11番星喜美男君。

〔11番 星 喜美男君 登壇〕

○10番（星 喜美男君） 議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

質問の相手は町長。質問事項、地方創生・分散型社会への取組について。

新型コロナウイルスの感染拡大により、東京など大都市へ過度に集中することの弊害が浮き彫りになっている。そして、若者を中心に地方における暮らしの豊かさなどが注目され、東京23区に住む20代の35.4%が「地方移住に関心を持った」と回答している。また、政府も地方創生の方向性としてリモートワークを後押しして地方への移住を推進し、東京一極集中の是正を目指すとしております。

少子高齢化と人口減少が著しい地方にとっては、この機会をどう生かしていくか、その取組に全てがかかっております。分散型社会への流れをいかに自分たちのものとして引き寄せ利活用していくか、町を挙げて知恵を出し合って地域の魅力を発信し、また分散型社会環境整備を推進して受け入れ可能な環境を整えることが重要となります。

そこで、次の点を伺います。1、まちの魅力をどう発信していくのか。2、住環境とテレワーク環境の整備はどうか。3、サテライトオフィスの誘致を行ってはどうか。4、サテライトキャンパス設置の検討を行ってはどうか。

以上、登壇での発言を終わります。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、星喜美男議員の御質問、分散型社会への取組についてお答えさせていただきますが、まず1点目であります。

まちの魅力発信についてでありますが、本年6月に内閣府が3大都市圏居住者を対象に実施いたしました「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」結果によれば、全体の15%が「地方移住への関心が高まった」と回答しております、今星議員がお話しのように東京23区の20歳代に限りますと、35.4%が「関心が高まった」と回答いたしております。

このような中にありますて、本町では南三陸町移住・定住支援センターが中心となりまして町の特徴、町で挑戦している取組・活動や、参加・体験ができるプログラムなどを発信しているほか、町では広報紙や公式ブログなどで町の魅力を発信しております。現在は、新型コロナウイルス感染症の影響から専らホームページやSNSでの情報発信等、可能な限りの手段で実施をしている、そういう状況にございます。

次に2点目の御質問、住環境とテレワーク環境の整備、3点目の御質問サテライトオフィスの誘致についてでありますが、本町では今般の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、本町への移住者を呼び込むため空き家を活用した定住促進住宅の整備を実施することとしたところでありますが、事業の計画に当たっては都市部からの移住を強く意

識したものであります、テレワーク環境については移住者が必ずしもテレワークを必要とする者でないことに加え、一義的にテレワークで必要と認められるものは企業が負担すべきものであると考えることから、その環境整備までは想定しておらず、今後は国等の各種補助事業等の周知により対応してまいりたいと考えております。

なお、地方創生臨時交付金で整備を予定する地元材を活用したキャビン建設については、ワーケーション施設としての活用も見込むものであり、一定の環境整備は実施する予定としているところであります。

また、テレワーク延長戦上にあるサテライトオフィスについては、企業の働き方改革等により近年増加傾向にあります。地方公共団体が誘致または関与したサテライトオフィスについては平成30年度末で512社であり、このうち68社が撤退いたしております。

サテライトオフィスのメリットといったしましては、移住希望者の増加はもちろんのこと、遊休施設・空き家等の活用、さらには新たな企業進出の誘発などが考えられます。一方で課題として明らかになったものとしては、人材の確保、定着への取組、初期投資等の軽減などが挙げられます。

本町では新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊施設が大きな被害を受けていることに鑑みれば、これらの施設において長期滞在につながり、交流人口を拡大する取組に対し地方創生臨時交付金を財源に実施する公募型補助金で支援をしてまいりたいと考えております。

最後に4点目の御質問、サテライトキャンパスの設置についてであります、平成30年10月に公表された東京圏の大学の地方サテライトキャンパス等に関する調査研究書によれば、以前は産業振興や人材育成が誘致の目的であったのに対し、近年では人口減少への対応が主たる目的となっております。また誘致時期を見た場合、平成の前半までは大学の学部・学科を誘致できたケースが多かった一方で、近年では誘致の結果何も設置されなかったケースが増加しております。

本町には、入谷地区においてサテライトキャンパスの機能を有した宿泊施設があり、多くの学生等を受け入れ地域交流も含め事業を展開しております。このようなことから、地域に資する研究施設や地域の実情に合わせた連携など、学部・学科以外の機能面での連携を進める仕組みづくりを進化させ、将来的な誘致につなげていく取組を展開していきたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 星喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 移住・定住を希望する方の一番の不安は何かといいますと、仕事が地

方ないことだと、それが一番のようでございます。そういった意味では、本町ではリモートワーク、いわゆる遠隔勤務をしている人たちを限定して募集してはどうかと思うんですが、いかがですか。

○議長（三浦清人君）　震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）　リモートワークに限定して募集というか、移住の広報をするということなんですけれども、今実際にリモートワークするに当たって町内にそういう施設という環境面があまり整っていない状況でもありますので、早々にそこだけを狙ってやるというのはちょっと難しいのかなというふうには考えているところです。

あと、今コロナの状況ということで、そういうふうにリモートワークというものが進められておりますけれども、ワクチンとかができてコロナが収まったときにそのリモートの方だけを町に移住として広報していくことも、ちょっと先を見据えて考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君）　星喜美男君。

○11番（星　喜美男君）　そうですね、やはり先を見据えて、当然今そのような環境が整っているとは思っていませんので、これからそういった部分に投資していくても、十分な成果が入ってくるのかなという感じがいたしております。

ちなみに、東京23区の20代の人口といいますと155万7,000人で、その中の35.4%といいますと55万1,500人、それぐらいの方が地方への移住を希望しているということでございまして、その中の2万人でも3万人でもいいですから本町に引っ張ってこれればと、私は思っております。

最近といいますか、たしか6月頃だと思ったんですが、私この町に生まれて、この地域に生まれて非常に良かったと感じたことがありました。それは何かといいますと、今年ホヤが貝毒という、聞いたこともないんですがホヤが貝毒で食べられない時期がありまして、それでホヤの貝毒が解禁になって、その時期はウニなんかも開港になりますから新鮮なウニやらホヤやら食べられて、11月になればアワビも食べられますし、また新鮮な魚も食べようと思えばいつでも捕ってこれる。そういう環境でありますと、私はそういうものが大好物なものですから、本当にこの町に生まれて良かったなとつくづく感じたものでございます。そういうものを、一つの売りにできないものかどうか、ちょっと伺います。

○議長（三浦清人君）　町長。

○町長（佐藤　仁君）　リモートワークに限らず、これまでの南三陸町としてのそういう誘客

を行うということについては、やはりこの地域のロケーションやら、あるいはこの地域のおいしい海の幸・山の幸、そういったものを売りにして南三陸町に人を誘致してきたという経緯がございますので、リモートワークということではなくてそういった従来からの取組というものは今後とも続けていく必要があるというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 星喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 先日ニュースで知ったんですが、東北管区行政評価局というところがあるそうでありまして、そういった東北地方における移住・定住の促進に関する実態調査結果というものを、各東北の自治体に情報発信したということでちょっとニュースを見まして知ったんですが、青森県佐井村というところなんですが、定住して漁業に従事する者に漁業権を付与すると、そのようなことをやっておって3人の漁業者が取得したということでございますが、本町でも震災後に非常に漁業者がだんだん減っておりまして、今年もこの間資格審査委員会があったんですが7人の方が漁協を脱退しております、どんどん漁業者が減ってきておってこのままでは漁協を維持していくのも将来大変なってくるのかなと思っております。

そこで、このリモートワークをされる方々に准組合員の漁業権の資格というのは、一定の要件を満たせばもらえることもあるんです。そういったものを付与するような形で、漁協と話をして引っ張り込んではどうかと思うんですが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 質問の趣旨の関係上、どうしてもリモートワークということの趣旨で御発言をいただいておりますが、基本これは以前から南三陸町ではグリーンツーリズムとかブルーツーリズムとか、そういったものに積極的に取り組んできた経緯がございまして、そういった形の中でうちの町にお入りになって体験をして喜んでお帰りになって、そしてリピーターとして何度もお邪魔いただいている。そういうふうな町の産業振興といいますか、そういう歴史もございます。

ですから、准組合員の話はともかくといたしまして、そういう取組についてはこれまでやってきたし、これからもそういった取組ということについては十二分に我々も意を用いながら展開していく必要があるというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 星喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 私がリモートワークにこだわっているのは、何か最近気仙沼市なんかでも漁業従事者を全国から募集したりして従事者を募っているんですが、はっきり言って都

会から来て本格的に漁業をやるというのは、多分無理だと思うんです。ただ、きちんとした本業を持っていて、そして開港とかって朝の二、三時間ですから、仕事に影響ない形の中でそういった海の幸を捕って食べられる、そういうメリットというのは大きいと思うんですよ。そういったことで、私はリモートワークにこだわっているんですけれども。ここで、都会から来て何か仕事を起こして生活していくというのは、本当に大変だと思うんです。ですからあくまでも仕事は東京なり都会でやって、リモートワークでやって、そしてそのような特典を与えてやる、これは魅力だと思うんですが。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 別に私否定しているわけでも何でもなくて、基本はそういう形ということについては、1つの生活スタイルということであろうかというふうに思います。ただ、そのリモートワークで今東京の方々、これだけの若い方々が移住とかそういうことも考えているというお話ですが、基本的にこの方々のいつまでその思いが続くかというのが実は心配な部分がありまして、今東京の大手の企業の皆さん方ほとんど出社しないで自宅でリモートワークをやっているという現状がございまして、中で結構私も親しい方々いらっしゃいますのでお話をさせていただいていますが、だんだん皆さん不安になってきているんですよ。

というのは何かと言いますと、会社でいわゆるリモートワークするときに特定の方とのお話しかできなくて、自分で悩んだことを相談がなかなかできないと。いわゆるそういうコミュニケーションが取れなくなってきたという、実際にこのリモートワークをやることによってそういう不便さ、不満、不安といいますか、そういうのが少しずつ広がってきてているという現実も実はあります。これは、実際にそういった仕事をしている方々のお話でございまして。いずれ、ですからそのリモートワークをやる、あるいはテレワークをやるということの中にあって、どこまで今のコロナウイルスが少しずつ収束して、完全に終息って多分ないんだと思います。「ウィズコロナ」と言われるぐらいでございますので、あるいは「アフターコロナ」の中でどのようにこの位置づけがなっていくのかということについては、なかなか読みづらい現状があるのかなというふうに思っております。

ただ、かと言ってそういった方々が現実にいらっしゃるということも間違いない事実でございますので、様々な町として提供できるもの、それは海だけではなくて山もあるでしょうし、そういったことも含めながら町としての取組っていうのは必要だというふうには思っております。

○議長（三浦清人君） 星喜美男君。

○11番（星 喜美男君） そうですね。今町長言われたように海だけではなくて、農業をやって家庭農園なり何なりをやりたいという人には、もちろん空き家なんかを利用して農地とかを貸すとか提供するというそいつたやり方で、海は海でこのようなやり方を行っていけば、少しは定住いただける方が出てくるのかなという感じがしております。

ちょっと2つ目に入りますが、いわゆる住環境ですね。そいつたものをしっかりと整えてやる必要があると思います。南三陸町でといいますか、志津川で一番住みよい、宅地として一番いいところは私は黒崎地区だと思っています。あそこは、非常に南向きで海が見下ろせて、多分冬はほかの地域よりも暖かくて、木枯らしとかが吹かないところですから。そして夏は南風で涼しくて、一番朝日の出が見えて住環境が整っている場所だと思うんです。あの辺を造成して、そいつた呼び込んでいかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 星議員の質問ですから、黒崎ではなくて寺浜って言ってくるのかというふうに思いましたが、意に反して黒崎ということでございましたが、確かに黒崎からのロケーションというのは大変すばらしいというふうに思っております。ただ、このためだけに新たに町として土地の造成をするということについては、なかなか難しいかなというふうに思います。

とりわけ今回、先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、これまで人気だった神割崎のログハウス、大分老朽化をしてきたということもございます。そいつたものと併せて、今度新しく3棟のログキャビンを新設するということになります。したがって、その場所は明らかにワーケーションという形の中での利用ということについて想定をしながら、交付金を充ててこれを建設するというふうな考え方をしておりますので、あとは現在空き家になっていてそこの中で利用したいという方々にそこを修繕しながら、そこで御活用いただくというそういう手だても含めてやっていく、そういうふうに我々としては考えてございます。

○議長（三浦清人君） 星喜美男君。

○11番（星 喜美男君） リモートワークが進んでいる企業といいますか方々といいますか、多分大手企業であったりＩＴ関連の企業だったりと、多分所得の高い人たちが多いかと思うんです。そいつた方々を呼び込むんですから、それなりに整えて迎えるというのは外貨も獲得できるということでございますので、多少の投資はしようがないのかなという感じがいたしておりますが、そいつたものは国の地方創生の財源としては予算化できないものですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 確かにリモートワーク、いわゆる自宅で仕事をしている方々というのは、先ほどちょっとと言いましたが東京の本当に大手の企業の方々であります。こういった方々の収入ということについては、やっぱりそれなりに高いものがありますので、こういった方々においでをいただいて地元でお金を落としていただくということについては、これは否定するつもりは全くございませんし、望ましい姿の1つであるというふうに思っております。

ところが、実はちょっと話ずれるんですが、うちの町に震災以来いろいろ関わりがあつて大手企業さんって結構あるんですが、こういった企業さんがテレワークを進めることによってこれまで賃貸をしていた不動産を手放すという自治体が今出てきております。そうすると、ある意味不動産を扱っている会社の方々は、これからちょっと厳しい状況になってくるというふうに思いますし、あわせてそういうことが日本全体の経済の縮小につながっていくのではないかという、そういう懸念をしている専門家の方々もいらっしゃいます。ですからリモートワークとか、あるいはこういった自宅で仕事をするということが諸手を挙げて本当にいいのかということになると、全体を考えたときになかなか難しい判断を迫られるというところもございます。

ただ、新しい生活様式ということがうたわれている以上は、そういうふうな取組というのは大手の企業も含めて進んでいくんだろうというふうに見て、それについてはまさしく否定はしませんが、こういった方々をいかに受け入れるかということなんだろうというふうに思います。

なお、御質問の部分については、担当の調整監のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 国のほうで予算化できないかというお話なんですが、経済財政運営と改革の基本方針2020についてということでいわゆる「骨太方針2020」で、これは7月17日に閣議決定されておりますけれども、この中の大きな柱ということで「新たな日常が実現される地方創生」というのが掲げられております。その中で、「一極集中型から多核連携型国づくりへの」とか「二地域居住の推進」、それから「地方での兼業・副業支援を強化」と、いろいろ一極集中から地方に向けてのことが様々書かれておりますので、こういった基本方針というのはまさに国の予算編成の基になってくるものですので、ここで記載されておりますので、どれだけ予算化できるかというのはこれから国のほうの予算編成になってきますけれども、基本方針に書かれているものを踏まえて各省庁が検討され

ると思いますので、その状況を見ていくということになるかと思います。

○議長（三浦清人君） 星喜美男君。

○11番（星 喜美男君） ある調査によりますと、今「仕事と生活のどちらを重視したいか」という問い合わせに対して、テレワーク経験者の64.2%が「生活重視」という答えを出しているそうです。コロナ後の新しい世界は、大都市よりも地方に住み、生活重視をするライフスタイルに変わってきたのかなと、そう専門家は言っている方もあります。そういう意味で、やっぱり自然の中で豊かな暮らしをしていくというのが魅力なのかなという感じがいたします。

この東京一極集中の是正ということでは、日本の全国の地方がござって手を挙げて募集をするわけでございますから、やはり他との差別化といいますか、よそと同じようなことをやつても駄目ですから、よそにないことをアピールをする必要があると思うんです。そういう意味では、宅地ぐらい造成して用意をしてテレワーク環境を整えてそして呼び込むというのが一番であると思うんですが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的にテレワークをして何が一番増えたかというのは、家族と過ごす時間が圧倒的に増えたという方々の割合が非常に高いんですね。これからも、やっぱり家族と過ごす時間を持ちたいということになってまいります。そういうふうな中にあって、一人でということよりも、むしろある意味こういうふうになりますと家族でということが想定されます。そういう際に、やっぱりどうしても出てくるのが生活の利便性とか、あるいは交通の利便性とか、あるいは子供の教育の問題とか様々な問題が出てくるということもあります。家族という限定ではなくて、そういった個人でおいでになってということも、これはもちろんそういった対応もせざるを得ないというふうに思っておりますが、その中にあって果たして新たに造成をして、多分これがいつまで続くのかということも含めて先行き不透明な中にあって投資をするということについての問題ということについては、多岐にわたって検討せざるを得ないんだろうというふうに私は思っております。この場所でするとかしないとかというよりも、より深く検討する、研究するといったほうがまず正しいのかなというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 星喜美男君。

○11番（星 喜美男君） どうも政府等の広報なんか見ても、地方というと仙台とかが地方になっているんですね、東京のほうから見ますとね。私は、仙台にいろいろなそういった例え

中央のいろいろなものが移住してきても、仙台では確かに東京より過密度は低いものにしても、あまり意味がないのかなと思っているんです。宮城県でコロナ感染者数は、全部で今朝の新聞ですと210人なんです。そのうちの約80%の165人が仙台市で感染している方ですから、そういったところコロナという一つの前提でいきますともっと郡部のほうにどんどん移住してこられたほうがいいのかなと私は思うんですがいかがですか、利便性ということよりも。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） そこは、私からなかなか発言は難しいと思います。結局仙台に来るのか、あるいは仙台市以外に来るのかというのは、そういった移住するといいますか、その方々の意思といいますか、判断の中での決定でございますので、ある意味仙台市が多いからということだけで皆さんなかなか判断しないのかなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 星喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 次に、サテライトオフィスの誘致ということでございますが、町長は非常にこれまで震災から大変なネットワークを構築されてきてまして、町長のネットワークをもっていろいろな企業からの誘致というのを図れませんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 残念ながら、ネットワークだけではそこまで誘致をすることについては、ちょっと難しいのかなというふうに思っております。いずれ、とりわけこの新型コロナウイルス以来町にもうほとんど今おいでになっていないですね。基本電話ぐらいとか、あるいはメールでやり取りするというぐらいで、なかなかその辺のやり取りが例えばサテライトオフィスといいますとそれなりに突っ込んだ議論とかって必要なんでしょうけれども、それが現状としてできていないというところはちょっと弱い、そう思っております。

○議長（三浦清人君） 星喜美男君。

○11番（星 喜美男君） いろいろ、改めてこのサテライトオフィスの場合は施設を造るというような考えじゃなくて、今あるいはいろいろな施設を利活用して企業等が呼びかけをしてそして応募してこられるような、そういった募集の仕方がよろしいのかなという感じがしております。そういった意味では、もっと地元地域でどういった施設があるのか、空き家だけでなく施設も含めてしっかりと検証といいますか調査をしてみて、いろいろな企業に呼びかけをしていったほうがよろしいのかなと思っています。

とりわけ、先ほどいろいろな発信の中でホームページやSNSということで話していましたが、答弁がありましたが、やはり今SNSは非常に有効みたいですので、私がイメージして

いたのは黒崎の海岸から海の写真を撮ってインスタ映えするような、そしてあとウニとかアワビ・ホヤとかそういうものをどんどん発信していけば、少しは飛びついてくるのかなという思いがしておりました。

昨日のニュースでやっていたんですがパソナグループ、これは竹中平蔵会長が勤めているところだそうですが、淡路島に本社機能をすっぽりぽんと移転して1,000人以上の方が移転するというような会社もありますので、ぜひそういう幅広く声をかけてみてはよろしいかと思うんですが、いかがですか。

○議長（三浦清人君）　震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）　すみません、先に情報発信ということなんですけれども、委託しています移住・定住支援センターのほうで南三陸町を題材にした動画をつくりておりますて、こちら「東北映像フェスティバル2020・地域振興コンテンツ部門」というので優秀賞も受賞しておりますので、そういうものをホームページのほうに載せて情報発信というのはやらせていただいております。

○議長（三浦清人君）　町長。

○町長（佐藤　仁君）　パソナの件については、私も新聞で拝見させていただきました。全国で唯一の成功事例を、じゃああっちでやったからこっちもとなかなか簡単にはいかないというのは、ちょっといろいろな方々とお話ししてもそういう状況かなというふうに思っております。全くそういう意見交換をしないということではなくて、意見交換させてはいただくものの、なかなか簡単に本社機能を移すということについては非常に難しい部分があるというふうには思っております。

○議長（三浦清人君）　星喜美男君。

○11番（星　喜美男君）　そうですね、そう簡単だとは私も思っておりませんが、どんどん発信をしていって、ぜひこの町の魅力を訴えていってほしいと思います。

次にサテライトキャンパスですが、既に入谷にそれに近いものはございますが、私がイメージしているのは例えばネイチャーセンターとは言わないんですけども、こここの海の自然を活用した大学なりが何かこの町でできないものかなという感じがしております。国は、地方の国立大学の定員を増やして、そして地方に定着させようというそういう動きもあるようですので、そういうものを活用しながらそういうキャンパスのようなものができないものかどうか、もう一回伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君）　町長。

○町長（佐藤 仁君） 学部とか学科を誘致した地方自治体に対して、アンケートした結果がございます。簡単に申し上げますが、誘致をする際に自治体として負担した金額、10億円とかあるいは100億円とかという形の中で支出をしております。それから、併せてそれなりに今度は研究費とか運営費の補助とか、それも毎年支出をするということで、費用対効果というふうに考えたときに自治体にとって本当にプラスなんだろうかというふうな、そういうアンケート結果も出ております。したがって、今ちょっと「いりやど」のお話をさせていただきましたが、ある意味「いりやど」についてはサテライトキャンパスの位置づけだと私思っております。ある意味、南三陸のフィールドでそれぞれ環境を勉強する、あるいは地域づくりを勉強するということにおいては、私は間違いなくサテライトキャンパスの位置づけにあるというふうに思います。

あれは、私理想的だと思っているのは、南三陸町として一銭もお金を出してございません。全て大学のほうでお金を出して運営していただいているということですので、そういう意味においてはあの「いりやど」の在り方というのは一つ地方の理想的なサテライトキャンパスの誘致の仕方ではないかというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 星喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 大変どれを取っても難しいのは分かります。かといって、そういった動きもございますので、いろいろな情報にアンテナを張って取って、そして人口が減少するだけの町になってしまいますので、いろいろなところから呼び込んでいって少しは他との差別化を図っていくことがよろしいと思いますので、ぜひその辺は努力をしてほしいと思います。

終わります。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 1つだけ、ちょっと最後にお話しさせていただきますが、いわゆる大学との協定を結んでいるところがこれまで3つございました。震災前に宮城大学、震災後には東北大学とそれから共立女子大学、東京駅からすぐ近いところですが、東京共立女子大学は南三陸町の食材を使うというそういう研究をしましょうという、そういう趣旨の下で協定を結ばせていただいて、それからこの11月には大正大学と協定を結びます。この大正大学は、御案内のとおり今の「いりやど」を中心で担っている大学でございますので、そちらのほうで結んでいただきたいという要望がございましたので、結ばせていただきます。まさしくこれは、地域づくり全般についての協定ということになろうかと思います。

それから、12月には慶應義塾大学と協定を結ぶということにしてございます。これは、御案内のとおり南三陸町に慶應の山があるということと、震災後に慶應大学の学生さんたちがずっと復興市を含めて関わりを持ってきたということがあって、慶應大学としても南三陸町の支援とボランティアというので、これ本も出しております。そういうものが昨年終了したんですが、慶應の塾長さんがこのまま南三陸との関係を切っては駄目だということで、新たに環境を勉強しようということで南三陸と新たに協定を結べということの指示があって、12月に塾長が宮城県に来ますので、その際私と協定を結ぶというそういう段取りで今進めてございます。

○議長（三浦清人君） 以上で、星喜美男君の一般質問を終わります。

ここで昼食のための休憩といたします。再開は、1時10分といたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時09分 再開

○議長（三浦清人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

建設課長、上下水道事業所長が退席しております。

次に、通告2番後藤伸太郎君。質問件名、1、教育・保育環境の改善を。2、感染症第2波への備えは、以上2件について、一問一答方式による後藤伸太郎君の登壇発言を許します。5番後藤伸太郎君。

〔5番 後藤伸太郎君 登壇〕

○5番（後藤伸太郎君） それでは、ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、この壇上より一般質問をさせていただきたいと思います。

こちらからは、2件あるうちの1件目、教育・保育環境の改善をということを、町長並びに教育長にお伺いいたします。

震災以前から、人口減少の急激な下り坂を少しでも緩やかなものとするべく、町を挙げて子育て環境の充実に取り組んできていると承知しておりますけれども、昨今の感染症拡大による学校の休業や社会全体の生活様式の変化に伴うストレス、これは子供たちにも多大な影響を与えていているのではないかと推察しておるところでございます。「子は町の宝」という言葉はよく聞かれますけれども、ではその宝を守り育てるための取組は果たして十分と言えるのでしょうか。以下の4点について、町長・教育長の考え方を伺うものでございます。

まず1点目といたしまして、待機児童が発生している要因とその解消のための取組はどのよ

うに行っておられますか。2点目といたしまして、コロナ禍における子供たちへの心のケアはどのように行われておりますか。3点目、タブレットを活用した学校教育の準備は十分に整っているのでしょうか。最後4点目、地元の志津川高校への入学者を増やすための取組、これは継続的に行われておりますけれども、さらに強化していく必要があるのではないかと考えますけれども、お考えをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、後藤伸太郎議員の1件目の御質問、教育・保育環境の改善について、私からは1点目と4点目の御質問についてお答えさせていただきます。

1点目の御質問、待機児童発生の要因とその解消のための取組についてであります。令和2年度の町内の教育・保育施設の利用状況は、町立・私立合わせて児童289名を受け入れており、その内訳は3歳未満児が78名、3歳以上児で保育を希望する者が172名、教育を希望する者が39名となっております。町立・私立合わせた7施設の利用定員は320名ですが、利用を希望する児童の年齢や希望施設に偏りがあり、特に3歳未満児について15名の児童が入所保留ということになっております。そのうち、ゼロ歳児2名が町内に受け入れ可能な保育施設がない、これがいわゆる待機児童ということになっております。

本町における保育のニーズは、年々未満児の利用希望が増加しております。これについては、核家族化により父母以外に家庭で保育可能な家族がないことや、家計の負担を解消するため出産後の早期の職場復帰や就職を希望する傾向にあることが考えられます。また、生活環境やライフラインの整備が進む中で、入所希望が職場や主要道路に近い志津川保育所と伊里前保育所に偏り、その他の施設で定員割れが生じる状況となっております。このほかに、各保育施設においては厚生労働省が定める配置基準を遵守し保育士を配置しておりますが、全ての入所希望者を受け入れようとしても保育士資格を有する者が不足しているという現状であります。

町立施設においては、児童の発達や成長に合わせた混合クラスの編成や未満児クラスの保育士をサポートする保育補助員の配置に加え、3歳以上児の途中入所については私立の幼稚園やこども園が実施している送迎バス事業や預かり保育事業について紹介することで、保護者が負担を感じることなく安心して児童を預け、就労できる環境づくりに取り組んでいるところであります。

今後につきましても、子供が健やかに成長できる環境や体制が確保できるように地域の保育

ニーズを勘案し、年齢別の定員を見直すとともに、保育が必要な時間帯を会計年度任用職員の保育士や保育補助員の任用により補えるように、人材確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の御質問ですが、志津川高校への入学者を増やすための取組についてであります。町内唯一の県立高校であります志津川高校につきましては、これまで約1万2,500名の同窓生が各方面で活躍しております。平成15年度からは県内唯一の地域連携型中高一貫教育校として、本町の未来を担う人材の育成に取り組んでおります。

一方で、平成22年度には413人だった生徒数が昨年度には199人に半減し、1学年120人の定員割れが常態化しております。このような状況は、本町のまちづくりに大きな影響を与える問題であるとの認識から、平成28年度より志津川高校の魅力向上に向けた取組を進め、志津川高校の中に志翔学舎を設置し、昨年度には高校魅力化協議会を立ち上げ、令和2年度から5年間を計画期間とする「志津川高校魅力化構想」を取りまとめたところであります。

当該計画では、育てたい生徒像を地域起業家精神を兼ね備えた「人材」と定め、その地域・高校でなければ学べない独自のカリキュラムを導入するカリキュラム改革、多様な人間関係の中で切磋琢磨するための全国募集、ICTをフル活用した公営塾の三本柱で構成されておりまして、今年度はこれらを具現化するための専門部会を設置し、具体を検討しているところであります。

志津川高校魅力化の取組は、単に生徒数を確保するということだけではなくて、その先の地域の活性化につながることが本質的な目的と捉えており、この構想で掲げる三本柱の具現化を着実に進めるため県・高校、さらには地域と連携を深め、志津川高校の魅力向上に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

2点目及び3点目の御質問については、教育長より答弁をさせます。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） それでは後藤議員の2点目の御質問、コロナ禍における子どもたちへの心のケアについて、私のほうからお答えいたします。

議員御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から教育委員会では3月から臨時休業の措置を取り、6月1日より学校を再開いたしました。臨時休業の期間中は、学級担任や養護教諭等が中心となりまして、電話や家庭訪問等を通じて保護者や本人と直接会話するなどして、学習の状況とともに児童・生徒の心身の健康状態を把握するよう各学校にお願いしておりました。その状況については、臨時の校長会議等を通じて定期的に共有して

まいりました。また、8月4日から2回目の臨時休業となった志津川中学校区においても、夏期休業中でも学校と保護者が連絡を取り合える体制を取っていただいたほか、学校再開後の児童・生徒の心のストレスについて十分に観察し、適切に対応していただくようお願ひいたしました。

心のケアに配慮を要する子供たちに対しては、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・町の保健師・はまゆり教室のスーパーバイザー等が連携して対応します。引き続き、児童・生徒の様子を的確に把握してまいります。

次に3点目の御質問、タブレットを活用した学校教育の準備についてお答えいたします。

昨年12月、国の方針としてGIGAスクール構想が立ち上りました。当町といたしましても、各校と情報交換をしながら準備を進めてきました。当初は、令和5年度までに町内の全小中学校に段階的にタブレットを整備する予定でした。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大による長期の臨時休業の実施によって児童・生徒の学習の保障、とりわけ義務教育最終年である上級学校へ進学を控える中学校3年生への学習環境の整備を早急に進めていかなければならぬと考えました。

当町では、予定していたタブレット端末の導入を前倒しし、中学校3年生分を先行して整備いたしました。また、今年度中に小学校3年生以上の全児童・生徒、令和3年度に小学校1年生・2年生を含め町内全児童・生徒のタブレットを整備する予定です。主たる目的は、ICT社会を生き抜く子供たちの資質・能力を身につけさせることにあり、授業等での活用となります。今後の臨時休業の事態に備え遠隔授業等を行えるための教育用アプリの導入、教員向けのスキルアップ研修も進めているところです。

今後も、タブレット端末が十分に活用できるように、ハード面だけではなく教員の研修などソフト面の支援についても、継続して行っていきたいと思います。

以上です。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） それでは、自席より1点ずつ細かく一問一答でお伺いしていきたいと思います。

まず、待機児童の関係でございます。これ、言葉の定義といいますかね、いわゆる待機児童というのは子供に保育・教育を受けさせたいけれども、その受け入れ能力がないので通わせられないということを指していると思うんですけれども、先ほどの町長の答弁ですと町全体ではまだ余裕のある施設もあるけれども、そうじゃないところというか1か所に偏ってしま

うので、希望するところには行けないという子供さんことを保留と呼んで、保留はだから待機児童じゃないという解釈なのかなと、先ほどの答弁では聞こえました。

町内どこにも入れませんという人が2名いるので、その2名だけが待機児童だというような認識なのかなと思うんですけれども、一般的に社会通念上といいますか、子供を預けたいと思っている親からすれば預けたいと思っているところに預けられないというのは、これ待機児童だろうというふうに思ってしまうのかなと思うんですけれども、そこの言葉の解釈は今私の解釈でよいのか。町としてはその2名だけどうにかしようとしている、ほかの13名はまあしようがないよねという認識なのか。15名全部、これは大変な問題ですから何とか保育・教育の機会を与えてあげたいというふうに考えて取り組んでいるのか。どちらの解釈なのか、まずお伺いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 希望している御家庭に対しては、やっぱり町としてそれは全て受け入れたいという考え方については、これは間違いないわけです。ただ先ほど言いましたように、例えば志津川保育所ですと定員90人、利用定員も90人ぴったりです。伊里前保育所も70・70ということでぴったり入っている。しかしながら、戸倉保育所は60人に対して40人の入所ということ。それから名足こども園については、これも60人について40人の入所ということで、40人がこちらのほうは定員割れをしているということになります。

町立の保育所・保育園だけではなくて、私立の幼稚園もございます。こちらのほうに至っては、例えばあさひ幼稚園さんにおいてはもう90人ぐらいの定員割れということになっておりまますし、入谷の東幼稚園さんはほぼほぼということになっております。したがって、町全体として見た場合には、ほぼ皆さん方希望するとおりに入れるというふうに認識してございますが、先ほど来お話ししておりますようにどうしても親御さんの都合で志津川保育所、それから伊里前保育所に偏ってしまうということが1つの問題だというふうに思っております。

答弁の漏れについては、担当課長から答弁させたいというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 今町長申し上げたとおりでございまして、我々事務方としてもできれば全ての希望される方に希望されるところをというところではありますけれども、なかなかそのとおりにはいかないというのは今町長申し上げたとおりです。ただ、中には例えば年の途中で退所される方もいらっしゃいます。いい例が、もう一人お子さんが生まれましたと。「どうせ家におりますから、家で見ることができるので」ということで、小さなお子

さんだつたりするとそのまま家庭で見られるという場合もございますので、そうすれば当然ながらそのところに空きが発生しますので、空いたところには優先度の高い方から御案内を差し上げるというふうなところにしておりますので、そういったところを年に何度も繰り返しながら、できるだけ受け入れをさせていただいているというふうな状況でございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） この待機児童という言葉といいますか、待機児童問題というのは、少し前に「日本死ね」みたいな話がありまして、全国的に取り沙汰されたこともあります。そのとき私正直、対岸の火事といいますか大都市圏の問題なんだろうと。人口が多くて、子供が多くて、その割に保育・教育環境が整っていないと。また、以前でしたら親御さんが働きながら、または同居しているおじいさん、おばあさんたちが子供の面倒を見るという社会が広くありましたので、その生活が変わってきて両親ともに共働きという家庭が増えて起こってきた問題だろうと思っていたんですけれども、町内でお伺いしましたら希望どおりのところに通えないんだという方が15人もいると。これは、やはりこの数だけ見ると子育て世代、子育て支援を子育て世代にとってはこの町は、南三陸町は子育て支援に非常に力を入れていますと今まで言ってきたはずなのに、非常に不安に思ってしまう数であるということは、これ言わざるを得ないだろうと。

また、じゃあ南三陸町で生まれてくる子供の数がとても多いのかというと、全然そんなことはないわけで、何とか子供さんを産み育てやすい環境を整えて、少しでも合計特殊出生率が改善するようにという町の総合戦略の中で進めてきたのに入れないと。これは、やっぱり大きな問題だろうと思っております。

正直、ゼロにするというのはなかなか難しいとは思うんですが、15という数字は非常に多いだろうと思ってしまいますので、町全体にとって大きな問題であるという認識を持っていてほしいなと思って、一般質問させていただいておりますが、先ほどの答弁の中だと「受け入れたいのは山々だけれども、現実的な問題がある」というふうな答弁で終わってしまいましたので、これはやはり町長として重要な問題であるという認識、子育て世代への不安につながってしまう。それが、ひいては町の将来のにぎわい低下に直結してしまう重要な問題であるという認識をぜひ持っていただきたいなと思うんですけれども、町長はその認識はおありますか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 大上段にそういうふうに振りかざされると、私もなかなか言いづらい

ところあるんですが、基本的に保育所を設置するには基準がございます。これは職員の配置基準、それから児童数に応じての面積基準、こういうのに合わせて保育所というのは設置してございます。したがいまして、大前提となるのは基本的にはそこの入所定員を何人にするか。それに見合った形の中での面積の広さで建物を建てるということです。

したがいまして、先ほど来お話ししていますように、志津川保育所も伊里前保育所も満床でございます。したがいまして、それ以上は現実的に受け入れることができない、これ基準でそういうふうになっておりますので、我々が幾らあがいてもここに入れることはなかなか難しい。若干上乗せしている部分も、多分多々あるのかな。何とかそこはカバーしようということで、現場としては努力しておりますが、しかしながらそれも限度がございます、当然のごとく。したがって、そういう中で我々としてお願いしているのは、先ほどちょっと答弁させていただきましたが、もしこういうケースの場合で何としても預けたいという場合には、空いている保育所、町立であれ私立であれ空いている保育所がありますので、そちらのほうでどうですかという、そういう誘導はしてございます。

したがって、今までいろいろ言いましたが、基本的にこの町としてそういった子育て支援をしていく、あるいは保護者の負担を軽減するということについての重要性ということについては十分に認識をしながらやってきたし、これからもそういう認識でやっていきたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 今町長申し上げたとおりでございまして、確かに15名の方が年度当初から入れていないというふうなところについては、大きく受け止めなければならないんですけども、その中でそれをどうやって解消していくんだと、何もしていないのかというふうなことになりますけれども、答弁の中にもございましたとおりやはりゼロ・1・2と言われるいわゆる3歳未満児の希望が本当に多くなっておりますし、それから現実に待機保留が出ているのもその年代です。

これを一気に解消することは当然ながらできませんけれども、例えばということで申し上げれば保育所に関して言えば学年で受入れを決めてまいります。ですので、3歳以上ということになれば、いわゆる3歳の同学年の方の受入れになりますけれども、幼稚園については3歳というところから受入れが可能になりますので、そういったところで例えば3歳のお誕生日を迎えるたらこども園ですとか、あるいは幼稚園を御案内できますというふうな形で、若干その間お待ちいただけますかというふうな御案内を差し上げたりですか、そういう

ったふうにして少しでも解消できるように努めているというふうな状況でございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 重要な問題であるという認識はしておりますが、現実的に今すぐに特効薬を持って解消することは難しいというようなお考えなのかなと思います。そうなりますと、何が原因で預けられないのかということになると思うんですけれども、人の不足なのかな、それとも施設の不足なのかなというふうなことをお伺いしようと思いましたら、どうもお話を聞いていると両方だよということですね。定員90のところに90入っているんですから、もう無理ですという話ですので。

となれば、町にとって重要な問題である、ぜひ待機児童は解消したい。しかし、定員はいっぱいである。ならば、定員を増やせばいいんじゃないのという話になってしまふと思うんですけれども、その制度を変えていく、もしくはやはり未満児のお子様を見るということになると、人はそれだけ3歳児・4歳児・5歳児、年齢がいっている子供さんの面倒を見るよりも、多くの職員を割かなければいけないという事情があるというふうに伺っておりますので、その人材を他の自治体との取り合いになってしまふのかもしれません、十分に確保していくということを考えていかなければいけないと思うんですが。

先ほどの答弁ですと、人材不足解消に取り組んでいくというお話はあるんですが、じゃあ具体的にどうするんだというところがなかなかちょっと見えてこなかつたので、その原因の解消に向けて現在取り組んでいること、もしくはこれからやっていかなければいけないこと、どのように認識されておるのかお伺いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 1つには今の日本の、時代のいわゆる社会の背景ということについても触れておかなければいけないんですが、御案内のとおり政府のほうで子ども・子育てについて様々な支援の拡充をしております。例えば子育て新制度の導入とか、あるいは保育の無償化と、そういうことも含めまして保育料の負担が大分軽減されたというところがございまして、保護者の方々がいわゆる乳幼児を中心に保育をお願いしたいという数が増えてきているということが、背景としてはそういう部分がございます。

そういう中にある、職員の加配の問題についても今お話をありましたように、ゼロ歳児等については3人に1人の職員、そういうふうな配置が必要だということになってまいります。これは、実は年度によって全く変わってきます。それから、障害等を持っているお子さんをお預かりする際にも、そういう加配の職員が必要になってくる。これは、毎年変わってき

ます。ですから、保育士の必要な数というのは毎年変わってくるということがございますので、そこは年度年度で変わってくるという中にあって、すべからくの保育士を十二分に確保できるということについては、なかなか現実としては難しい部分が1つにはあります。

ただ、我々が今進めいかなければいけないというのは、やはり保育士をどう確保するかということにおいて、例えば会計年度任用職員でお手伝いをいただいている職員の方々いらっしゃいますが、こういった方々は通信教育で資格を取得することが可能だということになってしまいます。ただ2年間の通信教育とか、あるいはスクーリングを1か月とか2か月とかやらなければいけないとかそういう基準はありますが、そういった助成については町として支援をする方向で考えなければいけないということについては、指示はしてございます。ですから、そういうふうな人材の確保等も含めながら、両にらみでやっていく必要があるというふうに思っております。

なお、不足の部分については担当課長から答弁させたいと思います。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 今町長申し上げたとおりでございまして、前段のほうの国の制度が変わることによって、大分子育て世代が非常に預けやすくなっているというところもございます。自分の経験からもございましたけれども、やはり2人子どもを預けるというふうなところになりますと、本当に当時は1人分の稼ぎがまるきり保育料で持っていかれるということもありました。そういったところの中で、ここ数年町としても保育料軽減に取り組んでまいりました。これが昨年から無償化というのがございまして、参考までに数字としてどれぐらい影響があったかということを申し上げますと、無償化前町の保育所とこども園だけですけれども、保育料納めていただいている方が保育所で135名、こども園で24名納めていただいておりました。これが無償化後どうなったかと言いますと、保育所で39名、こども園ではゼロです。

ですので、これだけ保育料の負担が軽減されているということになれば、2人預けるなら1人分稼ぐのと同じなんですけれども、お一人預けてお一人分を負担する中でしっかりと社会で働きたいというふうなお母さん方、お父さん方が出るのは全く当然でありますので、そういった部分ではどうしても受け皿がそこにちょっとついていっていないというのはそのとおりなのかなと。そういった社会背景が、当然ながらあるということになろうかと思います。

あとは、それに今度ついていくためには、先ほど町長申し上げましたとおり保育士を確保する、どうしても若い方々というふうなことも考えるわけですけれども、今この少子化でござ

いますので、そもそも新たに学校を卒業して保育士になられる方自体が社会全体として少なくなっています。ただ、今直前に申し上げましたけれども、保育を求める方についてはあまり変わっていないと。預ける方のニーズがあまり少なくなっていないというふうな状況もありますので、となるとどうしてもパイが不足するということになります。ですので、新たなものを求めるというよりは、こここの町でつくって育てていくというふうなところに今後はかじを切っていったほうがいいのかなというふうなところで、町長より指示を受けているというふうなところでございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 国全体として、町もそうですけれども、預けやすくしようと。その分それぞれのライフスタイルに合わせて働きに出たり、社会的には景気があまりよくないということですからやっぱり働かざるを得ない、そういうところのニーズに応えようということで預けやすくしようと。預けやすくした結果預かれなくなって、「何だこれ」というところが社会全体の構造としてある、それはやっぱりそこを政治でどうやって解消していくのかという話が我々考えなければいけないところだと思いますので、引き続き継続的にこの内容は考えていかなければならぬと思いますけれども、具体個別の政策について一つ一つあげつらってこの場で議論するということはあまりふさわしくないかなと思いますので。

この1点目に関しては町長のお考え、お覚悟といいますか、今年15人いちゃうわけですよ。じゃあ来年度、これ何人にしますか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 来年どれぐらいの方々が入所希望あるのかということについては、今この時点では我々把握をしているわけではございませんので、目標ということにすれば当然そういった方々についてはゼロを目指すと言わざるを得ないだろうというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 1つ最後に、現在働いている保育士の皆さんとか職員の皆さんというのは大変な御苦労なされていると思いますので、一概に受け入れようということでその方々の労働強化であったり、大変な就労環境になってしまい、労働環境が悪化するということはこれまで一方で防がなければいけないと思いますので、そのさじ加減も十分検討していくだきながら来年度はゼロを目指すということですので、ゼロと一緒に目指していきたいなというふうに思います。

2点目ですね、コロナ禍における子供さんたちの心のケアをということですけれども、これ

前回の臨時議会の直前に学校関係者の方に新型コロナウイルス感染に関する陽性反応が出た方がいると。その後の続報というものが、議会においてはなかなか情報が入ってこなかつたなというところがありますので、子供たちの心のケアをどうしていくかという前に8月に起こったことの詳細、その後どういうふうな対応をして、どういうふうに終息していったのかということをまずお伺いしておきたいと思います。

その前に、まずこれは皆さんに、聞いている町民の方がいらっしゃればその方々にも伝えたいと思いますけれども、まず感染された方という御本人が一番傷ついて苦しんで悩んでおられるんだろうと思いますので、その方がどうのこうのということではなくて、子供たちに感染がなかったということですけれども、その詳細について伺いたいという趣旨でお伺いしておることを前もってお断わりしておきながら、答えられる範囲での答弁を求める。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） それでは、臨時議会の前日に起きたところからのところでお話しをさせていただきます。

8月3日の火曜日の夕方に、町のほうに感染者がいるというような連絡が県のほうから入りまして、それでその後すぐ副町長さんと私と教育総務課長と断続的に協議をしていきながら、今後子供たちの臨時休業であったり、あるいは保護者への連絡、子供たちの不安解消等をどのようにしていったらいいかというような協議をしながら、夜7時から町内の関係する4つの学校の校長先生方集めての臨時校長会議ということを開かせていただきました。その中では、会議の途中から保健福祉課長さん、さらには町長さんも会に入ってきていただきまして御指導いただきながら進めさせていただいて、次の日の4日から7日までの臨時休業の確認をしたところでございます。

また、保護者への連絡につきましても、大分難しい内容でしたので全体で確認をして、それぞれの学校のメールで統一した文書でメール発信をいたしました。そうしていきながら、明日の学校の消毒はどうすればいいのかとか、あるいは保健所からの濃厚接触者の調査が入るだとか、給食・スクールバス等々についても協議をいたしました。

次の日の8月4日（水曜日）でございますが、このときは議会の開催ということもありまして、教育長部局の中で取り組んでいたところでありますが、午前中には歌津地区の学校への連絡、さらには教職員が学校の消毒をいたしましたし、保健所から各学校に濃厚接触者等の調査が入りました。教育委員会としましては、ホームページに臨時休校のお知らせを載せたところでございます。午後になりますて、6時から臨時校長会議を開きまして、今日の状況

等を確認いたしました。その中では保健所から、児童・生徒に濃厚接触者はいないというふうに保健所から連絡がありましたので、そのことについて各学校で「児童・生徒にはいませんよ」ということでメールを送信したところでございます。

なお教職員につきましては、次の日の5日に濃厚接触者等のPCR検査の実施等々が行われることや、あるいは臨時休校に関わる学習課題の在り方、あるいは終業式の在り方等の話合いをいたしました。

8月5日になります。木曜日、濃厚接触者のPCR検査が実施されました。校長会議もお昼1時から行いまして、情報共有のほかに、児童・生徒に心のストレスを感じていたり、あるいは心配等々の連絡がないか等々の情報交換をいたしまして、さらには2学期以降の授業はできるか、授業数の確保などを行ったところでございます。

6日（金曜日）でございます。これは、1日かけて保健所のほうから連絡がございまして、PCR検査の結果全員が陰性であるというような連絡がございました。4時から校長会議を開きまして、この情報をどのように保護者の方にお伝えすればいいかということでメールを送信して、「教職員の陽性者はおりません」というメールを発信することで今回のコロナによる感染については、町内の中学校児童・生徒、そして職員には感染者はないというような形でお知らせをしたところでございます。

その後、今後のコロナウイルスの感染症についてどのように予防を徹底したらいいかというような話、さらには濃厚接触者等のやり取りをしていて何が不足していたのかなということも少し見えてきたので、そういう点を話し合いました。最終的には、今中学校で問題になっております修学旅行について、「これを保護者等と相談していきましょう」などが校長会議で行われました。

一応8月3日から8月6日まで、発症の確認から感染者がいないというところまでの教育委員会、学校の流れは以上となります。

○議長（三浦清人君） 5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 教育委員会部局はじめ、学校の先生方が一番大変だったんじゃないかなと思うんですけども、お伺いしましたらメールが来て、夜にはお一人お一人保護者の皆さんに電話をして「こういう状況です」と伝えると。何百人という生徒がいる中に、しっかり連絡漏れがないように対応していただいたということはこれは誠に頭が下がりますし、結果濃厚接触者の皆さんに関しても感染は拡大しなかったということで、一安心したなというところではございます。

その対応が十分だったのかどうか、これしっかり振り返って、また起こり得ることですので、今後の対応をどうするんだということをお伺いしようかなと思ったんですが、今のやり取りの中で会議の中でしっかりと何が足りなかつたのかということも考えていったということのようでございます。

1つは、教育委員会もしくは学校の教職員の皆さんで対応していただくということは当然重要ですし、大変ですけれどもやっていただきなければいけないことがあります、恐らく保護者の皆さんとかは「どうなっているんだ」「ちょっと教えてくれ」という連絡などがきっと殺到したのではないかと思うんですけれども、そういった電話対応であったり、統一した見解を保護者の皆さんに安心してもらうために情報開示していくということは、担当部局だけではなくて町・役場・町全体を挙げて総力で対応していっていただく必要があるものなのかなと思うんですけれども、そこは十分な協力体制は取れていたんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） 情報提供というか発信については、非常に本当にデリケートな部分で、後藤議員も質問の冒頭にお話ししたとおり感染者に対するしっかりととした配慮も必要でありますし、さらには余計な心配があつてもまたこれも大変ですし、また必要以上に安心を持つということもこれも難しいことで、こういったコロナ関係については常に感染を予防していくべきやならないという思いで情報発信しなきやならないと思っております。

ただ、今回初めてこういう事態をしたときに、県からの発信の決まりといいますかそういうこともあつたり、あるいは教育委員会単独でこれを出したいというわけにもいかず、やっぱり町当局とも相談をしていきながら不備のないように、言葉は最少だけでも適切なお知らせをしていこうということで、今回各家庭には統一したメールを配信するなどを行って進めていたところでございます。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 今議員の御質問、教育委員会のみならず全庁的にどうであったのかというふうなものというふうに理解いたしました。確かに、教育委員会部局のほうには朝から議員御指摘のとおり、電話が数々鳴っていたということを、私も承っております。その中で、当然学校をどうするんだというふうなところについては、お答えいただくべきものというふうには思うんですけれども、中には漠然とした不安をぶつけるといったところもあったやに聞いております。その辺の部分に関しては、むしろ当課が所管すべきものではあるんですけども、どうしても情報元となるところに電話をしたくなるというのは人間の行動

パターンとしてあるんだろうと思います。そういったことを緊急的に受けまして、庁舎内にところに当課のほうで、6日になりますけれども「様々な問合せが行くと思いますので、取りあえずは一旦受け取っていただいて、そして中身によって当然答えられない部分というのもございますでしょうし、誤った御回答を差し上げるのは非常によくないので、では後ほど詳しい者から電話をさせますというふうな御対応をぜひお願いしたい」ということで、案内をさせていただいております。

今後とも、そのやり方が正しいのかどうかなかなか迷いはあるところではありますけれども、何とか仮に今後また同じようなことがないことを願いたいとは思いますけれども、そのときに誤った情報でお答えすることのないように、そしてまた不安をできるだけ解消できますように、我々としても対応のほうを考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） そこは、ぜひ強くお願いしたいところかなと思います。お答えの中で要らぬ不安をあおる必要はないですけれども、必要以上に「大丈夫ですよ」という情報が広まってしまうまくない。それから、不正確な「多分こうだと思います」みたいな話を思わず言ってしまうと、それがさもそなんだということで広まってしまうという可能性もありますので、正確性というものが非常に大切だと思いますけれども、一方で「早く知りたい」という町民の皆さんのが不安を解消するためには迅速な対応が必要ですので、今回のこの経験をしっかり糧にしていただいて、「ウィズコロナ」「アフターコロナ」と言われておりますので町内でそういう事例が起こらないとは限らないわけで、次はより迅速に正確な情報を、一元化した情報をスピーディーに発信できるように、しっかりと今回の経験を生かしていただきたいというふうに思います。

経験を生かすという意味で言うと、先ほどお答えの中で消毒が必要だったんだというお話がありました。教職員が消毒したというお話のようですがけれども、どうなんでしょうかね。私は、あまり専門的なことは詳しくありませんけれども、陽性が確認された方がいた空間を消毒するのには専門的な技術が必要なのかなと思うんですけれども、そのあたりしっかりと不安のないようにやれたのでしょうか、お伺いします。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） 感染者が確認されたのは3日の夕方、夜ということで、校長会議の中でやっぱり学校の消毒というのが本当に大きな視点になりました。学校職員が消毒するのか、それとも業者が消毒するのかということについても話し合って進めていきましたが、今回の

ケースは感染した教職員が各学校にほぼ週に1度の勤務であったということ、それから夏休み直前ということもありますし、コロナの菌については私詳しくないんですけども、聞くところによると3日くらいの時間があれば菌は消滅する等のこともあります。また、さらには予算的な措置等も大分かかるということもあって、そこを検討する上にも明日のことということもございましたので、教職員による消毒ということにいたしました。

ただ、教職員による消毒といつても、校内の全ての部分を消毒するということではなくて、通常行っています毎日子供たちが使っているような場所についての通常の消毒の場所を念入りに行うということと、今回の場合は教職員ということで職員室を徹底的に、そして感染者が特定されておりますのでその先生が通る動線のところを徹底的にというところで、ほぼ午前中で消毒を終わらせたというところが現実でございます。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 今教育長にお答えいただきましたけれども、消毒というふうなところに関して技術的なところで申し上げれば、ただいま教育長が申し上げましたことで大変それでいいんですということは、保健所からもいただいております。基本的には、同一に論じるわけではないんですけども、消毒というところに関して言えばいわゆるノロウイルスなんかが出たときと同じような形できちんと消毒していただければ、それでウイルスは適切に処理できますということになります。

ただ、あと今後のことにも踏まえまして、消毒のありようというものについてはその後しっかりと形をつくるなければならないということで、ただいま稟議に回しておりますけれども、1つの取扱いの仕方というものを考えてございます。まず1番目は、教育長の答弁にもございましたけれどもウイルス自体がおおむね72時間で不活化するということが最近、このウイルスが出てから大分時間も経過しておりますので、調査によって分かっておりまして、しかもウイルス自体はいわゆる生物の細胞に取りついでしか生きられないということですので、生物がそこに入らなければ72時間程度で不活化するということですので、そういう環境がつくれるのであればそれを最優先にしていくと。もしそういう環境が物理的につくれないということであるならば、これは人が消毒をする以外にありませんので、消毒をしていくというふうなことにしてございます。

あとは、当然消毒に関しては費用もかかります。消毒費用については、こちらは基本的にはその建物なりを所有する方の負担とされておりますので、例えば町有施設であれば町が負担せざるを得ないということになります。そのところも含めて、対策を立てていっておりま

し、あと今般御提案させていただくことにしております補正予算においても、民間施設のそういういた消毒に対する助成というのも制度化していきたいということで補正提案させていただくこととしておりますので、そういういたところで今後対策をしてまいりたいと思ってございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） ちょっと時間配分がありますので、こんなに時間使う予定ではなかつたんですけども。

3点目にお伺いしたいと思います、タブレットですね。前倒しして、これから利活用していくと。お答えの中で、ただ物があってもただのツールですので、それをどう使うのと。そこでどういう教材を見て、子供たちがどういう学びをするのということが大事なんです、ソフトが大事だと思いますというお話をありました。そこは、やっぱり勘違いしてはいけないところでして、ＩＣＴが万能だというわけではなくて、あくまでよりよい社会を築いていくために有効な手段の1つなんだよということを、子供たちに学んでいただく。自分の人生を豊かにするためにうまく使ったら、とてもすてきな物なんだよということを教えていくということだと思いますので、どう使うのということは非常に重要だと思うんですが、その準備がちゃんとできていますかというような質問をしたかったわけです。

要は、まさにソフトの部分の準備がしっかりとできているのかなと、そこが一番重要なかなと思っております。可能性としては、非常に夢が広がるといいますか、いろいろな使い方が想定できるものだと思うんですけども、現状だと学校で補助教材みたいな形で授業を受けているところの脇に置いておいて、たまに使うぐらいのイメージなのかなと思うんですけども、もっと家へ持って帰ってオンライン授業をやるとか、リモート学習をやるとか、そのソフトを開けば町の地勢情報が載っているとか、町で働いている皆さんの工場見学ができるとか、防災教育にも使える、また外国人の人とつながれる、英語教育ができる、いろいろな使い方があると思うんですけども。

前倒しで導入したもので、そこまでの準備の時間というのはなかなか難しかったかと思うんですが、しっかりと考えていくいただきたいと思いますけれども、どのあたりまで準備できているんでしょうか、現在は。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） 正直申し上げまして、前回の議会の答弁でもお話しをしましたけれども、やはりこういったＩＣＴ関係の機材については、得意な先生もいらっしゃれば、なかなか

か不得意な先生もいらっしゃるというのは事実でございます。ですので、得意な先生を中心 に学校に今度入るタブレットにどのようなアプリが導入されて、そのアプリでどのような授 業ができるのかというのを広げていかなければならぬと思っております。そのためにスキ ルアップ研修ということで、今回で4回目ということを行っておりますが、まだまだ十分で はないと思っております。

ですので、導入当初についてはまずはできるところからの活用になるのではないのかなと思 っております。大変可能性が大きいタブレットではありますが、やはり活用の前段階では校 内の授業の中での活用を中心に、第一義的にしていく予定でございます。その後、家庭での 学習にも活用できる場合には、その活用をというようなことで進めていって、我々教員のタ ブレットの操作技術・技能を高めていくこと、そして児童・生徒の操作技能を高めていくこ とがまずは最初かなと思っております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 先進事例から学ぶことも、非常に多いかなと思います。先行して取り 組んでいるところ、利用しているところ、そういったところに研修に行ったりとか、今コロ ナですから行けなくとも、それこそ配給したタブレットを実際に使ってみて、それでリモー トで研修してみたり調査してみたりいいんじゃないなと思うんですけども、そういった予 定とか、今後どういうふうな先進事例の学びの機会を用意するおつもりなのかお伺いします。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） やっぱり先進地視察というのはとても大事だと思います。直接授業を 見て、その活用を参考にするということはとても大切だと思っております。もちろん、八峰 町のところでもＩＣＴの活用はされておりましたので、その部分でも大変勉強になりました が、今年度もＩＣＴを活用している先進地を目標にしておりましたが、コロナ禍といふこと でなかなかできませんでした。来年度にということになってしまいますが、これも学力向上 対策の先進地視察と同じように、学力向上のためにどのようにタブレットを使っていくのか ということでは、もう来年度の先進地視察の場所や学校については教育委員会、そして学校 には了解を得ているところでございまして、実現をさせていきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） では、4点目にお伺いしたいと思います。志津川高校ですね。これか らということですけれども、高校は県の教育委員会が所管するところですので、高校の話と なるとなかなか町の皆さんでは答えづらい、答えられない範囲もあると思うんですが、ただ

そこに通う高校生たちというのは町内に住んでいる皆さんが多いわけで、例えば高校生議会等も開かれておりまして、その様子を拝見させていただくと非常に頼もしいですね、我々もうかうかしていられないなという人材が育っているなということを感じるわけでございますけれども。議会だより等へも寄稿を寄せていただいたりということも、実際にしてくださつていたりします。

一度例えば高校を出た後とか、町の外へ出て広い世間を見てということも必要だと思いますので、ずっとこの町にいることがとてもいいことだということは、一義的には言えないと思いますが、いずれふるさとへ戻ってきてもらいたいなとは思っておりますけれども、そのために先ほどの魅力向上、志翔学舎・魅力化構想の取りまとめという段階を経て、今「地域の高校なんだ」「おらほの学校なんだ」という空気を醸成しているまさにその過渡期、途中であろうというふうに思いますけれども、現在の取組ですね。今後重要なってくるだろう部分というのは一体どこなのか、それから町長として高校に期待すること、このあたりをちょっとお伺いしてみたいなと思いますが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどの御質問で、入学者を増やす取組はということでございましたが、本音を申し上げますと増やせない現実というのが今の状況だろうと思います。私から言うまでもなく、御承知のように昨年の出生数南三陸町で77人という、学校の定数の半分ぐらいということです。それからもう一つ、これは努力しなければいけないと思っているんですが、これまでの中高連携の志津川中学校・歌津中学校から志津川高校を目指す子供たちは70%前後で推移しておりますが、今年は50%を切ってしまいました。47.3%ということでございまして、危機的に感じるのは私実はこちらのほうでございます。これを何とかしなければいけないということで、教育長も含めていろいろ対策を講じなきやいけないというお話を立てございます。

ただ、先ほど前段で申し上げましたように出生数が圧倒的に少ないという中にあって、どうすべきかということで志津川高校魅力化協議会の皆さん方の1つの方針として打ち出してまいったのが全国募集ということにして、今年の3月に県の教育委員会のほうに私お邪魔させていただいて、いわゆる答申の部分についての要望を県のほうに差し上げたと。過日、宮城県の市町村長の会議がございまして、その際に県の伊東教育長のほうから私のところにおいてをいただきまして、再来年から全国募集を可能にしますというお話をいただきましたので、1つはそういうふうな道が開けてくるというふうな思いがありますが、要は全国募集してそ

れでは何を勉強しに志津川高校に来るんですかということになりますので、その辺のカリキュラムを含めてその辺の煮詰め方ということについては十二分に検討していく必要があるんだろうというふうに思います。

いずれにしましても、志津川高校に我々が期待するのは、先ほどお話ありましたように「おらほの高校」でございます。将来、この南三陸町という町を担っていく人材、それを輩出するのが志津川高校だと思っておりますので、そういう覚悟の下に志津川高校の魅力化を図つてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） ここで、暫時休憩をいたします。再開は、2時30分といたします。

午後 2時10分 休憩

午後 2時28分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

5番後藤伸太郎君の一般質問を続けます。後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 質問時間もうちょっと調整しようと思ったんですけども、もう諦めましたので、むしろ30分使うことを考えていきたいと思います。

先ほどのお答えの中で、全国募集再来年からスタートするというようなお話だったかと思います。ちょっとそこだけ確認させていただいてよろしいですか、令和何年度入学の子供たちから、志津川高校への入学は全国から募集できるということになるのか。すみません、ちょっと私聞き漏らしたかもしれませんので、その確認だけまずお願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 再来年ですから、令和4年の入学生からということになります。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） じゃあ、それはもうほぼ確実にということでいいんですかね、分かりました。

先ほど町長のお答えの中で、ソフト面といいますか志津川高校というものが町にとってどういう位置づけなのかと。そこで学んでくれている子供さんたち、生徒の皆さんが将来町にどういうふうな寄与をしていただきたいのか、どういうことを期待するのかというようなお話がありました。そこに対して、やはり十分な学習環境を整えていってあげるということが必要だと思いまして、ソフト面だと志翔学舎であるとか公営塾ですよね、というものがあるのかなと思うんですが、ハードの面で言うと建物の建て替え等が進んできているというふうに

以前情報をいただきまして、そういう状況なのかなと思っているんですけども。

町内のといいますか、全国的に小中学校にこの夏にかけてエアコンがついたと思うんですね。熱中症予防ということで、夏暑くないようにというような環境を整えていっていただいているということだと思うんですけども、これ高校にはついていないという話を聞くんですけども、どういう状況なのかまずお知らせいただきたいと思いますが、知っている方いらっしゃるでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 現状としては、志津川高校にはエアコンはついていないというふうに思います。さきの県議会の中で、知事はどちらかというと高校にエアコンを設置するのは否定的でございましたが、県議会の議員の皆さん方が大挙して「ぜひつけるべきだ」ということで突きつけまして、知事も軟化をしまして県内の高校にもエアコンを設置するという方向になりましたが、志津川高校にはちょっと微妙だと思いますが、いずれ今お話をありましたように新しく建設するという方向で動いておりますので、そこがどのように今の志津川高校のエアコンの問題についてやっていくのかということについては、ちょっと私も存じ上げてございません。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 聞いたところによると、私も今住んでいますけれども志津川高校の裏に志津川西団地造成するときに大変騒音がひどいので、1回エアコンついたという話なんですね、高校に。ただ、いつの間にかなくなっていたという話で、何でなくしたんだろうというのがちょっと疑問なので、誰に聞いたらいいのかという話なんですけれども、そんなもったいないことするんだったらそのまま置いておけばよかったのになという、町民の方からそういうお話をちょっと伺いまして、一応事実確認といいますかそういうことがあったのかどうか御存じでしたらお伺いしたいなということと、この先どうするかということはまた町の議会であるとか町の立場としてなかなか言えないこともあるのかなと思うんですが。

扇風機を置きます、扇風機はリースですので、2年たったら返してくださいねなら分かるんですけども、エアコンの設置工事までして取り付けたものを何で外したのかなというの、単純な疑問としてちょっと思いましたので、1つ反省としてもしそういう情報があるのであれば、今後そんなもったいないことをするのはやめたらいいのにということをお伝えしたいなと思いますので、そのあたりどういう状況になっているのかお知らせいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 私も記憶があるので、覚えている範囲で大変申し訳ないです。

西団地の造成のときに騒音とほこり対策、高校の頭の上で事業が行われるということでエアコンを普通教室に入れたと思います。それは買取りではなくて、工事が終わるまでの間のリースだったと思います。財源は交付金でございますので、工事が終わればそこでリースも終わると、そのような立てつけだったと記憶しております。それで、現在に至るというところですね。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 1件目の質問ですね、様々教育それから保育の環境改善についてお話しをさせていただきました。この環境の充実というのは、現在の町の子供たちの環境改善に直接的な影響があるというのはもちろんなんですかけれども、町のにぎわいに直結する部分でもありますし、さらに言えばやはり将来的な町の持続性、持続可能な町にしていくために非常に重要な分野であろうと思います。ここへの財源投下というのは、これ決して無駄になるものではないだろうなと考えております。

最初に「子は町の宝」というふうに申し上げましたけれども、町をつくるのは此人でありますと、町の宝である子供たちはいずれこの町を創る人に成長していくのであろうというふうに考えます。震災で失われてしまいましたけれども、一度。ただこの10年で再建された町を、さらに住みよい町へと発展させていくのは今の若い世代であり、子供たちであるというふうに思います。その子供たちを取り巻く現状の課題を速やかに解決して、コロナへの対応であるとかタブレットの導入など時代時代の急激な変化に即応していくように、担当課だけ、教育委員会だけではなくて、これはやはり町を挙げて、町役場総出で子供たちの未来を守っていっていただきたいなというふうに考えるところでございます。

町長、並びに教育長の所管をお伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） いわざもがな、我々とすればそういった思いで受け止めながら志津川高校、多分高校の魅力化協議会を立ち上げている自治体というのは県内でもうちの町だけですし、全国的に見てもこういうケースはほとんどないというふうに思っております。それだけ、我々が志津川高校に期待するものは大きいということだと受け止めていただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） 私も、議員のお考えのとおりだと思っております。このまちづくり、見えない部分も見える部分も創っていくのは子供たちであると思っておりますので、教育の中で将来自分の夢や希望やそして憧れ、志を持った子供たちを育てていくようにコロナ対策、さらにはＩＣＴの活用等を進めてまいりたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） それでは、2件目の質問に移らせていただきたいと思います。2件目は、感染症第2波への備えはということで、これも町長並びに教育長にお伺いしたいというふうに思います。

昨今、先ほども少し触れましたけれども新型コロナウイルスの感染拡大というものはなかなか終息に向かう兆しを見せずに、次にまた大きな波が来る、いずれ確実に来るだろうというようなことが言われております。もう来ているんだという人もいると思います。そこへの備えは十分なのかどうか、お伺いします。

備えといいますのは、例えばマスクであるとか消毒液であるとかの物資ですね。物質的な備えと、もう一つ精神的な備えと申しますか、感染に関する情報を迅速に正確に開示すること、それによってあらぬ憶測を呼ぶような混乱を防止すること、そして不幸にも感染してしまった方のみならず、その感染の疑いがある方などへの差別であるとかいじめといったものを防止する備え、両面からの備えが必要なのではないかと思いますが、それは果たして十分であるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは2件目の御質問、感染症第2波への備えということですが、御案内のとおり多分もう2波は来たのではないかという、専門家の意見は様々でございます。ピークアウトしたという方もいらっしゃいますが、いずれ怖いのはインフルエンザとコロナが一緒にということが非常に医療現場については大変大きな問題だというふうに認識してございますが。

初めに、マスクや消毒液等の物質的な備えについてであります、町が購入または御寄附をいただいたものといたしまして、現在マスクは約9万7,000枚、手指消毒液1,000ミリリットルを160本、希釈して使用する次亜塩素酸ナトリウム消毒剤を50本備蓄しております、新型コロナウイルス感染症に備え十分な数量を確保している状況であります。また本町と民間企業2社、これはコメリさんと生協さんということになります。この2社と締結しておりますが、災害時における物資供給等に関する協定に基づきまして、感染防止用品が不足などした

際には緊急的に調達できる仕組みを構築いたしております。

次に、情報開示や混乱防止、差別やいじめの防止といった精神的な備えについてであります
が、情報開示につきましては町民に罹患者が発生すると県から町の対策本部に対して情報提
供がありますが、これは町の対策本部の適切な対策実施を支援するために行われるものであ
りまして、基本的には県が公表する情報がベースとなります。対策に必要な情報が提供され
ることになっております。情報開示等については、この県の方針に基づいて、町においても
関係者や関係機関に対し情報を提供していくことになります。

続いて、町民一般の差別・偏見防止についてであります。5月の緊急事態宣言解除後は
徐々に感染者が増えまして、最近では1日当たりの感染者数は全国で1,000人を超える日も発
生しております。このような状況の中に、感染された方の特定や御本人、その家族、関係す
る職場等への誹謗中傷、憶測による情報の拡散などが報道されておりまして、未知の感染症
に一丸となって立ち向かわなければならない今、決して不当な差別やいじめ、偏見はあって
はならないと強く感じております。感染された方は感染しようとして感染したわけではなく、
また誰もが感染するリスクがあるということ、もし自分が感染したらということを常に念頭
に置きながら、町民の皆様には人権にも配慮した冷静な行動を切にお願い申し上げるもので
あります。

今後もマスクの着用、こまめな手洗い、人ととの距離を取る、3密を避けるなどの感染予
防の啓発と併せて、感染への不安や差別に関する啓発と相談窓口の周知を広報紙やチラシの
配布、ホームページ等で行うなどしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

御質問のうち、学校教育に関する質問については、教育長より答弁をさせたいというふうに
思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） それでは、私のほうから学校現場の状況についてお答えいたします。

まず、マスクや消毒液などの備えについてですが、学校の保有数については既に調査し、在
籍児童・生徒数に応じて学校間で調整し、対応しております。町で準備していただいたもの
や、支援で頂いたものはその都度配付しており、現時点では不足等の要望はございません。
マスク、消毒液のほか、ビニール手袋や非接触型検温器など、学校と連絡を取りながら対応
しております。また、臨時休業や分散登校などの情報は、町内一斉に対策を講じる場合には
教育委員会のホームページでお知らせするとともに、各学校においても学校のホームページ
や学校の一斉メール等で保護者に情報を周知しております。

最後に、差別やいじめの防止についてですが、これについては校長会議を通じて新型コロナウイルスに関する偏見や差別、いじめ等が絶対に起こらないように繰り返し伝えております。学校のいじめの状況等については、毎月学校から報告がありますが、コロナウイルス感染が原因でのいじめは報告されておりません。今後も学校と情報を共有しながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための備えを万全にしていきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） では、まず物質的な備えといいますか、物の考え方からちょっと申し上げていきたいなと思っているんですけれども、お話し、具体的な数字を挙げて十分な備えがあるというふうに思っているということです。この十分というところが、どこまでの想定で十分なのかというところの線引きは非常に難しいところだろうと思うんですけれども、マスクでいえば9万7,000枚というのが多いのか少ないのかという議論になってくるのかなと思うんですけれども、現時点で例えば町内であるとかに感染者が拡大したときに必要な、例えば病院であるとか即座に防護が必要な部署に配備するだけの数は十分あるというふうな認識なんだろうかなと思うんですけれども。

一方で、コロナの問題が町内にといいますか国内で不安が広がっていったときに、町の商店からいろいろなものがなくなったことがあります。もし、また感染が拡大していく、もしくは町内での感染者が例えば1人と限らず2人、3人と増えていくような状況になったときは容易にコンビニからあらゆるものが消えて、薬局からは全ての消毒関係のものが消えてということが想像できてしまうんですけれども、そのときに各家庭であるとか各町民の皆さんに安心していただけるだけの備蓄があるという認識なのか、そこまではまだ、そこで例えば町民みんなに配るんだというようなことは想定していないから、現状の数で十分だという認識なのか。そこの認識は、一度確認しておきたいなと思っていました。

というのは、買い足したり今からもうちょっと備蓄を増やさなければいけないという判断があるなら、早いうちにやっておいたほうがいいと思うんですね。物なくなってから買いに走ったんでは、買えませんので。なので、第2波への備えをもしするのであれば、今しかないだろうというタイミングだと思ったので、一般質問したという事情があるんですけれども。そのあたり、危機管理の観点になるのかと思うんですが、町長並びに担当の皆さんのが想定というのはどういうものを想定しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） この感染の問題について、マスク等の話をしました。ただいま食料とか

の話をしましたが、食料とかというのは我々は考えてございません。これは、それぞれ御家庭でしっかりとやっていただくと、これが大前提であります。何でもかんでも行政でやってもらうという姿勢は、これはあってはならないと思っておりますので、ここはきつくお話しをさせていただきたいと思います。

とりわけ、例えばいわゆる消毒の関係とかで過日、多分御記憶に新しいと思いますが、大阪の知事がうがい薬がコロナに効くというような発表をして、全国の店頭から一斉にうがい薬が消えてしまったという事実がございます。そういう、いわゆる知事がどこまで確信を持って言ったかということについては定かではございませんが、翌日自分の発言を訂正しておりましたので、そこは違うんだろうというふうに自分でも感じたと思います。そのように、どこかでそういったある意味事実ではないという言い方は失礼かもしれません、そういう情報が流れた際に人間の行動として一気にそういうふうに流れてしまう、それがどの分野に走るのかということについては、我々としては全く想定できません。

私がこのマスクの数とか、十分だというお話をしているのは、これがあるのが十分ということではなくて、これに協定を結んでバックアップしてくれますよという企業がいるということが、ある意味この「十分」ということの意味合いにつながっていくというふうに受け止めていただいて結構だというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 必要数については、当初2万という数字を目安に考えておりました。その時点で、既にクラスターが一定の規模で一定期間継続した場合でも、必要とする数を満たしているという考え方でおりましたが、その後企業さんの支援もありまして、これほどの数まで増えているということですので、十分と認識しております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） もう一つは、今折しもと言いますか、次の10号でしたっけ、台風が接近しているみたいなお話もあって、自然災害と感染症は相性が悪過ぎるといいますか、避難所での密を避ける対策という、これ前議会でも様々な方が質問されましたので詳しくという話ではないんですけども、そこも含めて十分に現時点では対応できる物質的な備えがあるというふうに認識していいのかだけ、お伺いしておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 現実的に起き得る範囲という想定の中では、十分な数を確保しているというふうに認識しております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） ではその精神的な備えといいますか、情報であるとかまた誹謗中傷、偏見といったものを助長しないように、そこへの防止ということについて考えていきたいと思うんですけれども、学校教育の現場では感染症に関するいじめ等は現在は発生していないし、発生しないように口を酸っぱくして言っているというようなお話だったかと思います。

先ほど町長の答弁の中で、かかりたくてかかったわけではないし、自分がかかる可能性があるんだよと。そうなったときに、どういう対応されたら、どういうふうな心境になるだろうかということをしっかりと想像して、冷静な対応を求めるということだろうと思うんですけれども、行政報告の中で先に聞かれちゃったので、これどうしようかなと思ったんすけれども、報道で「さんさん商店街」でコロナウイルスを模した何か落書きがあつて、恐らく「何でやられたんでしょうね」と言われたら「犯人に聞いてみなさい」という話でしたけれども、「人が集まっているよね、ここには」と。そうなると、感染症拡大のリスクがあるんじゃないかなというようなことを、ああいう卑劣な形で何か表現したい者がおつたんだろうなど私などは推察するわけでございますけれども。

対策を練りながら、しかも一方で自分が感染してしまうかもしれないという不安におびえながら、しかしこの町を好きで訪れてくれる皆さんをおもてなししたいという心で商店を営んで、皆さんに笑顔を向けておられる皆さんに対して非常に失礼で、あってはならないことだらうと考えるわけでございますけれども。町長として、第2・第3のこういう行為を決して許してはならないと思いますので、私はメッセージなりコメントなりいただく必要があるのではないかというふうに考えますけれども、おっしゃっていただける範囲でコメントをいただければと思いますが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど来行政報告の中で御質問いただいて、それにお答えしたとおりでございます。基本的には、いわゆるそういった差別的な発言やら、あるいはそういった行動ということについては厳に慎むということが、これは人間として当然、至極当たり前のことだというふうに思っております。

実は、この新型コロナに感染した地域の首長さんたちといろいろ意見交換させていただいた際に、やはり差別ということ、あるいは特定をするために様々なフェイクニュース等を含めて、SNSでいろいろ流れてしまった。そういった感染した方々が現実としてもうその場所に、昔の場所にもう住んでいないという方々も結構いらっしゃいます。そういう痛ましいこ

とがあつてはならないというふうに思つておりまして、このコロナの問題が起きた際から一番最初にもう既に用意してあるのは、町内で発生した際に町内放送で私の発言内容等についてもう既に原稿はできてございます。その中で、一番の趣旨は今申し上げたように差別等は一切行わない、相手を思いやる気持ちを持ちましょうという、そういう趣旨の中での発言を用意してございます。

そういう意味も含めて、町民の皆さん方には十二分にその辺の気持ちをお持ちいただきたいというふうに思つております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 質問相手を町長並びに教育長と申し上げて、いじめ等についてお伺いしたいと思ったんですが、答弁の中にありましたので。例えば短い夏休みでしたけれども、終わって2学期が始まりますとなかなか学校へ行きづらくなる、足が遠のいてしまうというような児童・生徒さんがいるということも耳にいたします。1件目の質問でも、子供たちへの心のケアというものは十分でしょうかというふうにお伺いしましたが、この状況下においてそういう普通に学校に登校することがなかなか難しいという子供たちの状況というのはどうなつてあるか、お伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） 以前は夏休み1か月以上ということで、特に9月1日というのは教育界の中では非常にびくびくする日でございまして、不登校ならず自死を行う子供たちもいるということで、非常に気をつけて校長会とか先生方とともにこの夏休み明けを気をつけているところでございます。残念ながら、当町には学校に行けないようなお子さんもいらっしゃることも事実であります、そこについては学校でしっかりと家庭訪問とか保護者と相談をしながら進めていっているところでございます。

これは、コロナに関係するところではなくて、その子にとっての心のストレスであつたり学習への心配であつたり、あるいは子供同士の関係であつたり様々な要因がございますので、丁寧に教師1人だけの判断ではなくて、複数で、組織で、そして他の教育機関や医療機関などを交えながらケース会議を開きながら対応していっているところでございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 昨今の社会情勢の変化によって、特にその数字が大きく増えているとか、今年は大変な状況になっているということではないというふうな認識でよろしいですか。分かりました、そのように確認させていただきたいと思います。

最後に確認といいますか、ぜひこの感染症に関して伝えなければいけないといいますか、皆さんで共有していかなければいけない思いがあるのかなと思っておりまして、町内では幸いなことに感染された方、感染者、陽性反応になったという方はいない状況がずっと続いています。続き過ぎているので非常に怖くなっているというか、逆に自分が第1号になつたらどうしようというような思いが強くなってきたというのを、自分の身の周りも含めて感じるところですし、自分もそうならないように注意しなければなと思うんですが。

その思いが行き過ぎると疑わしい、例えばせきが止まらない、熱があるといったときに、病院に行かない、隠してしまいたいというような思いになってしまふ可能性もすごくあるなと最近感じております、それは絶対にしてはいけないと思うんですね。もちろん一時的に体面といいますか、家族を守るという思いでそういった行為になってしまふのかもしれません、結果後々例えば感染していたというようなことが分かってしまつたりとかすると、さらに取り返しがつかないことになってしまふというふうに考えますので、どうかその部分今この議場はネット中継されておりますので、ぜひそういった症状であるとか、もしかしたらということがあった場合には隠さずにしっかりと受診をしていただきたり、連絡をしてしかるべき処置を取っていただきたいということをぜひ町民の皆さんに伝えるべきなのではないかなというふうに思っておりますが、町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） そのとおりなんですが、岩手県で感染者ゼロのときに、出張で私岩手に行きました。その際に、岩手県の皆さん方のコロナに対する恐怖心というのは、尋常でなかったです。今南三陸町でそういった感染者がいないということで、ある意味当時の感染ゼロの岩手県の県民の皆さん方と同じ心境の方々もいらっしゃると思いますが、基本的にコロナにつきましてはある意味いわゆる3密とか含めて、そういった普通の生活を送っていても感染をする可能性がある感染症です。したがって、体調が悪い、熱がある、のどが痛い、症状が出た際には、どうぞ遠慮なく病院のほうに連絡をして、診察を受けていただくということが一番大事だというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 以上で、後藤伸太郎君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。これから議会運営委員会もあります。本日は議事の関係上、これにて延会することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会すること

とし、明日3日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時00分 延会